

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	廃止年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者職種	代表者名
3771600123	訪問入浴介護	多度津町社会福祉協議会	7640017	香川県仲多度郡多度津町西港町127番地1	0877-32-8501	0877-32-8524	廃止	R07/12/31	社会福祉法人 多度津町社会福祉協議会	香川県仲多度郡多度津町西港町127番地1	理事長	岡 敦憲
3770400533	通所介護	デイサービス まおの里	7650052	香川県善通寺市大麻町2080番地1	0877-43-6063	0877-63-6567	廃止	R07/12/31	有限会社トータス	香川県善通寺市大麻町2080番地1	代表取締役	大杉 聡宏
3760290084	訪問看護 介護予防訪問看護	アーチ訪問看護	7612406	香川県丸亀市綾歌町栗熊東71-1	0877-57-1701	0877-86-4668	廃止	R07/12/31	アーチ株式会社	香川県丸亀市綾歌町岡田下353番地5	代表取締役	藤川 憲太郎